

鳥取労働局発表  
令和元年6月21日

担 当	労働基準部健康安全課 課長 平井 美敏
	主任安全専門官 國政 達也 TEL 0857-29-1704

## 全国安全週間の実施について

全国安全週間が、6月1日から30日までを準備期間、7月1日から7日までを本週間として実施されます。

鳥取労働局（局長 まるやま よういち 丸山 陽一）では、期間中に次の行事を行います。

### 1 「全国安全週間」準備期間中に「鳥取県産業安全衛生大会」を開催します。

「令和元年度（第47回）鳥取県産業安全衛生大会」

日 時：令和元年6月26日（水） 午後1時15分～

場 所：「とりぎん文化会館」（鳥取市尚徳町101-5）

出席者：事業場の経営者、安全衛生担当者等約400人

### 2 鳥取労働局長による建設工事現場安全パトロールを実施します。

日 時：令和元年7月1日（月） 午前10時～

工事現場：シニアステージ幸町南館新築工事（鳥取市幸町98番地）

施工者：美保テクノス（株）

工事概要：鉄骨4階建ての施設新築工事

熱中症対策、墜落・転落災害防止対策等の実施状況を確認します。

### 3 鳥取労働局労働基準部長による陸上貨物運送業安全パトロールを実施します。

日 時：令和元年7月1日（月） 午後2時～

対 象：日本通運（株）鳥取支店千代水倉庫（鳥取市千代水4丁目38番地）

陸上貨物運送業においては、平成30年に荷役作業中の労働災害が増加したことから、その防止対策等の実施状況を確認します。

※ 2及び3の取材を希望される場合は、事前に鳥取労働局労働基準部健康安全課へ電話でご連絡ください。（電話：0857-29-1704 担当：國政 平井）

また、パトロール現場の取材には必ずヘルメットを着用下さい。（お持ちでない場合は労働局側で準備したものを着用下さい。）

# 1 「全国安全週間」について

## (1) 趣 旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で91回目を迎えます。

この間、労働災害は長期的には減少してきましたが、平成30年の労働災害については、「死亡災害」は4年連続で1,000人を下回ったものの(909人 対前年比7.1%減)、死亡災害を含む休業4日以上之死傷災害は3年連続で増加しました(127,329人 対前年比5.7%増)。

第13次労働災害防止計画(2018年度～2022年度)では、労働災害による死亡者数を15%以上、休業4日以上之死傷者数を5%以上減少させることを目標としており、その2年目となる今年度は、目標の達成に向け、直近の災害動向を踏まえ、さまざまな対策に取り組む必要があります。

令和元年度全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組まれます。

### **新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場**

労働災害防止のために、事業者が労働者の協力の下に、マネジメントシステムの基本をなす「計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Act)」(「PDCAサイクル」といいます。)という一連の過程を確立し、事業場での自主的な安全衛生管理をより一層推進することにより、安全な職場環境を形成することが望まれます。

## (2) 期 間

令和元年7月1日から7月7日まで。

全国安全週間の実効を上げるため、令和元年6月1日から6月30日までを準備期間とします。

## (3) 主唱者 厚生労働省、中央労働災害防止協会

## 2 「令和元年度（第47回）鳥取県産業安全衛生大会」について

(1) 日 時：令和元年6月26日（水）13:15～16:30

(2) 会 場：とりぎん文化会館（鳥取市尚徳町 101-5）

(3) 内 容：第1部 式典

① 開会式

② 表彰式（鳥取労働局長表彰及び各主催団体表彰）※

第2部 講演

① 活動事例発表

・「あるべき姿への挑戦」 福助株式会社鳥取工場

② 特別講演

講師：鈴木 博仁 氏（中央労働災害防止協会 教育推進部 審議役  
ゼロ災推進センター所長）

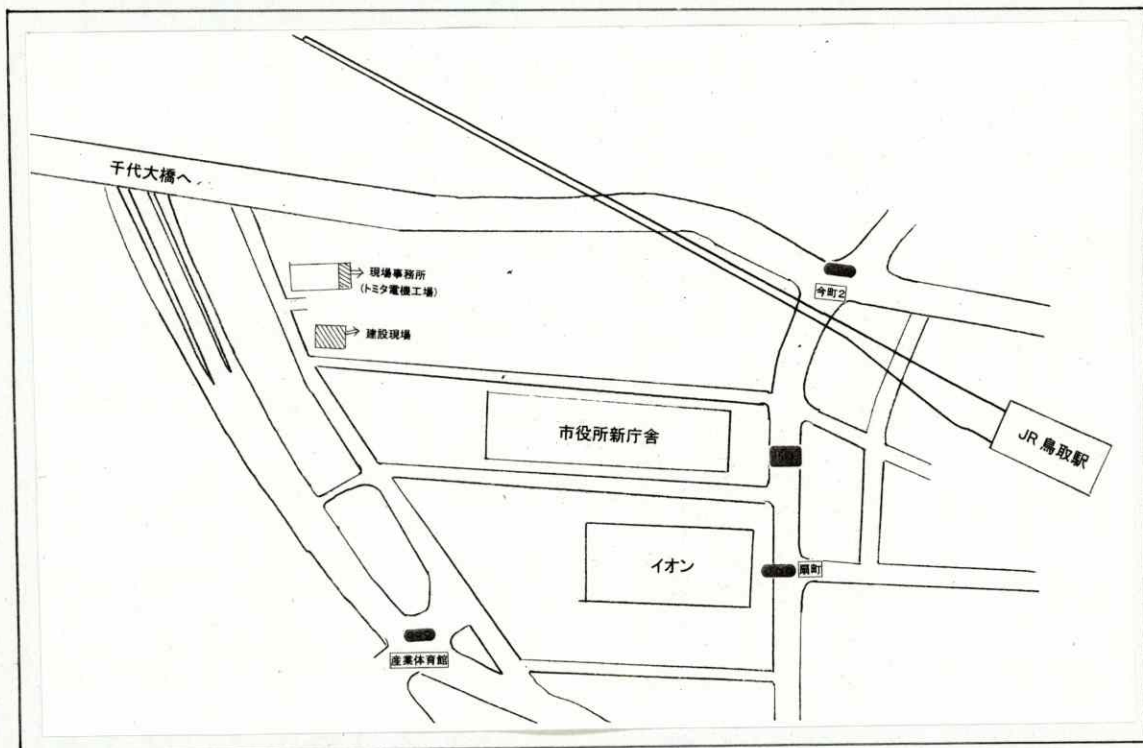
演題：「イキイキとしたKY活動で現場の力を強くする」

※「令和元年度安全衛生に係る優良事業場に対する表彰」について

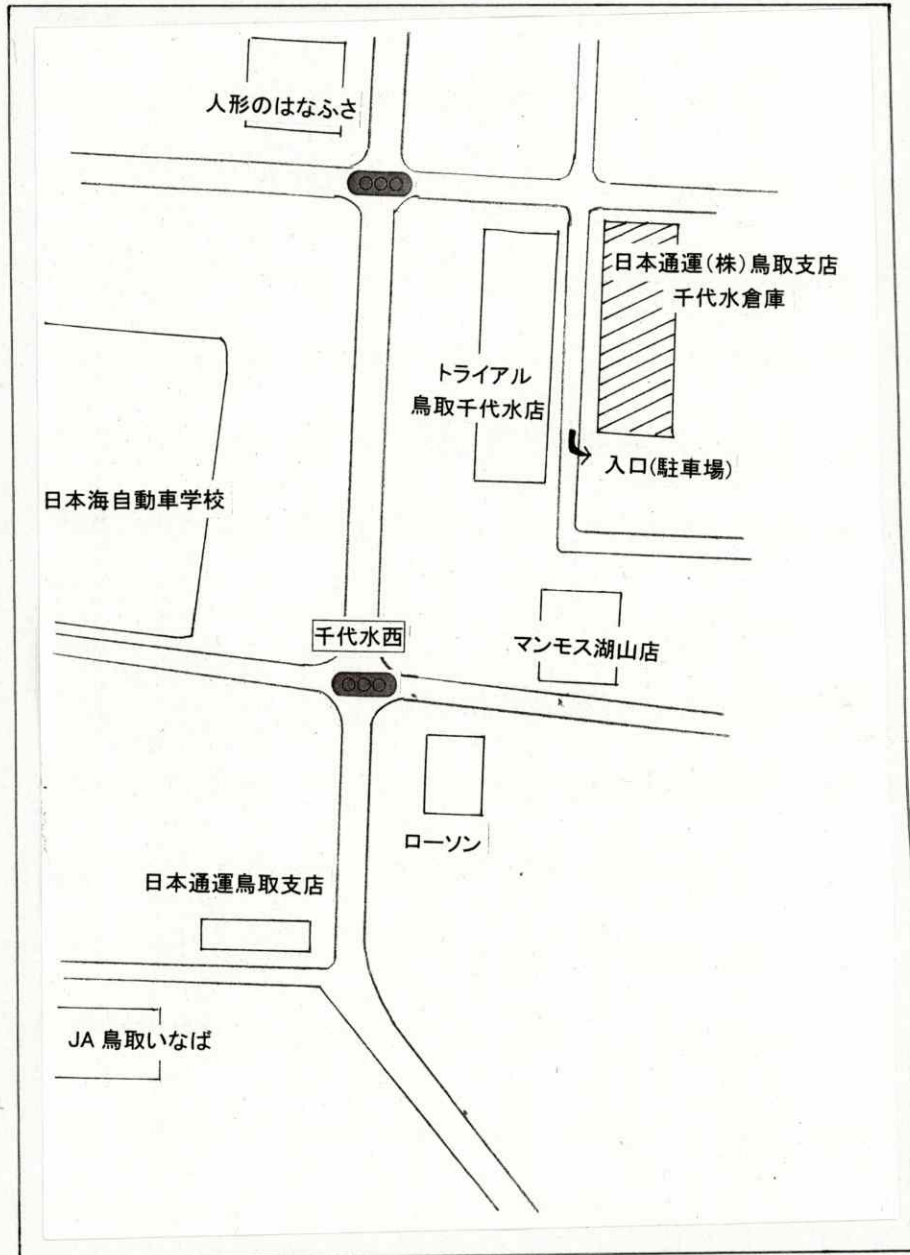
事業場の安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場に対して、鳥取労働局長及び各主催団体がそれぞれ表彰します。

## 3 鳥取労働局長・労働基準部長による安全パトロール実施場所案内

○ シニアステージ幸町南館新築工事（鳥取市幸町98番地）



○ 日本通運（株）鳥取支店千代水倉庫（鳥取市千代水4丁目38番地）



# 全国安全週間

期 間：令和元年7月1日(月)～7日(日)

【準備期間：令和元年6月1日(土)～30日(日)】

スローガン

あら じだい  
新たな時代に PDCA  
きず さいしょくば  
みんなで築こう ゼロ災職場

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で92回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しており、平成30年の労働災害については、死亡災害は過去最低となりました。しかし、休業4日以上之死傷災害については、転倒災害の増加等により3年連続で前年を上回ります。また、平成30年には、労働災害の防止のために、国、事業者、労働者などの関係者が重点的に取り組む事項を定めた「第13次労働災害防止計画」や、企業での自主的な安全衛生管理のための取組を体系的かつ継続的に実施するための仕組みである「労働安全衛生マネジメントシステム」に関するJISが制定されました。

こうした状況を踏まえ、皆様の職場におきましても、「新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場」のスローガンのもと、事業者が労働者の協力の下に、マネジメントシステムの基本をなす PDCA サイクル「計画(Plan) - 実施(Do) - 評価(Check) - 改善(Act) という一連の過程」を確立し、事業場での自主的な安全衛生管理をより一層推進するとともに、安全な職場環境を形成していただくようお願いします。

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

※裏面の「平成31年度全国安全週間実施要綱について」もご覧ください。

## 実施者の実施事項

### ① 安全衛生活動の推進

#### ア. 安全衛生管理体制の確立

(ア) 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備 (イ) 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任 (ウ) 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化 (エ) 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立

#### イ. 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

(ア) 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施 (イ) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足 (ウ) 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実 (エ) 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

#### ウ. 自主的な安全衛生活動の促進

(ア) 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底 (イ) 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット等の日常的な安全活動の充実・活性化

#### エ. リスクアセスメントの実施

(ア) リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善 (イ) SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進(「ラベルでアクション」の取組の推進)

#### オ. その他の取組

(ア) 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの蓄積継承 (イ) 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実

### ② 業種の特性に応じた労働災害防止対策

#### ア. 建設業における労働災害防止対策

(ア) 一般的事項 a 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の積極的な導入と適切な使用 b 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施 c 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施 d 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保 (イ) 東日本大震災及び平成28年熊本地震に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策 a 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施 b 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置

#### イ. 製造業における労働災害防止対策

(ア) 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施 (イ) 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進 (ウ) 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施 (エ) 装置産業の事業場における高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施 (オ) 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施

#### ウ. 林業の労働災害防止対策

(ア) チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施 (イ) 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

#### エ. 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

(ア) 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施 (イ) 積みおろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策の実施 (ウ) 歩行者立ち入り禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施 (エ) トラックの逸走防止措置の実施 (オ) トラック後退時の後方確認、立ち入り制限の実施

#### オ. 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

(ア) 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析 (イ) 経営トップの意向を踏まえた安全衛生方針の作成、周知 (ウ) 職場点検、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット活動等の安全活動の活性化 (エ) 安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発

### ③ 業種横断的な労働災害防止対策

#### ア. 転倒災害防止対策(STOP!転倒災害プロジェクト)

(ア) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消 (イ) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置 (ウ) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の実施 (エ) 転倒災害防止のため安全衛生教育時における視聴覚教材の活用

#### イ. 交通労働災害防止対策

(ア) 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施 (イ) 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施 (ウ) 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発 (エ) 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

#### ウ. 非正規雇用労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策

(ア) 雇入れ時教育の徹底・内容の充実 (イ) 非正規雇用労働者、技能実習生等の外国人労働者を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化 (ウ) 母国語や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施 (エ) 派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の実施 (オ) 高齢労働者に配慮した職場改善の実施

#### エ. 熱中症予防対策(STOP!熱中症 クールワークキャンペーン)

(ア) WBGT値(暑さ指数)の把握とその結果に基づく適正な作業環境管理、休憩時間の確保を含む作業管理の実施 (イ) 計画的な熱への順化期間(熱に慣れ、その環境に適応する期間)の設定 (ウ) 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取 (エ) 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患(糖尿病等)を有する者に対する配慮、日常の健康管理や健康状態の確認 (オ) 熱中症予防に関する教育の実施 (カ) 異常時の速やかな病院への搬送や救急隊の要請 (キ) 熱中症予防管理者の選任と職場巡視等

職場の安全、全国安全週間に関する情報はこちらでも発信しています!

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

厚生労働省 安全衛生



中央労働災害防止協会

<https://www.jisha.or.jp/>

中央労働災害防止協会 安全週間



あんぜんプロジェクト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/index.html>

あんぜんプロジェクト



職場のあんぜんサイト

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/index.html>

職場のあんぜんサイト



詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

# 鳥取県

## 令和元年度(第47回)

参加費  
無料

# 産業安全衛生大会

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を促進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に続けられています。

鳥取県においても、各事業場で労使が協調して労働災害防止対策を展開した結果、労働災害は着実に減少しています。

本年度も全国安全週間を迎えるに当たって、県内の各事業場の安全衛生の関係者が一堂に集い、功績者に対する表彰や事業場からの事例発表、最新の課題に対応した講演等を通じて安全衛生の推進向上を図ることを目的に「鳥取県産業安全衛生大会」を開催します。

令和元年度「全国安全週間」スローガン

「新たな時代に PDCA  
みんなで築こう ゼロ災職場」

## 第47回 鳥取県産業安全衛生大会

第一部；開会式・表彰式

開催日／令和 元年 6月 26日(水)

時間／13時15分～16時30分(12時開場)

会場／とりぎん文化会館  
(鳥取市尚徳町101-5)

第二部

活動事例発表

事業場の安全衛生活動の好事例を発表します

特別講演

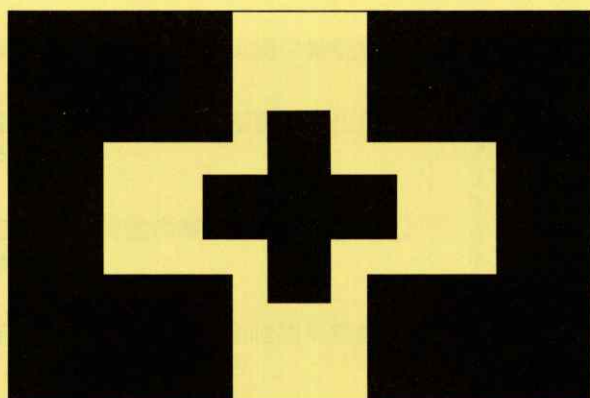
「イキイキとしたKY活動で現場の力を強くする」  
中央労働災害防止協会 教育推進部 審議役  
ゼロ災推進センター所長 鈴木 博仁 氏

【鈴木 博仁 氏；講師プロフィール】

- 1977年 中央労働災害防止協会入職後、安全衛生関係書、月刊誌の編集・販売業務に携わる。
- 1994年～ 第三次産業の安全衛生推進業務に従事後、「安全衛生マネジメントシステム評価」の企画・開発に携わる。
- 2009年～ ゼロ災推進センター所長に就任後、国内・国外における「ゼロ災害全員参加運動」の普及・推進業務に従事している。

第三部；お楽しみ抽選会

参加者に抽選で、景品「健康グッズ」が当たります。



主催；建設業労働災害防止協会鳥取県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会鳥取県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部、鳥取県医師会、鳥取県労働基準協会及び東部・西部・中部支部

協力；労働者健康安全機構 鳥取産業保健総合支援センター、日本労働安全衛生コンサルタント会鳥取支部、鳥取県採石協会、建設荷役車両安全技術協会鳥取県支部

主唱；鳥取労働局 鳥取・米子・倉吉労働基準監督署

お問い合わせ先；鳥取県労働基準協会（鳥取市若葉台南1丁目17） TEL 0857-52-7300 FAX 0857-52-7311

# F A X送信票

令和元年度(第47回)鳥取県産業安全衛生大会

## 参加申込書

送付先FAX番号; 0857-52-7311

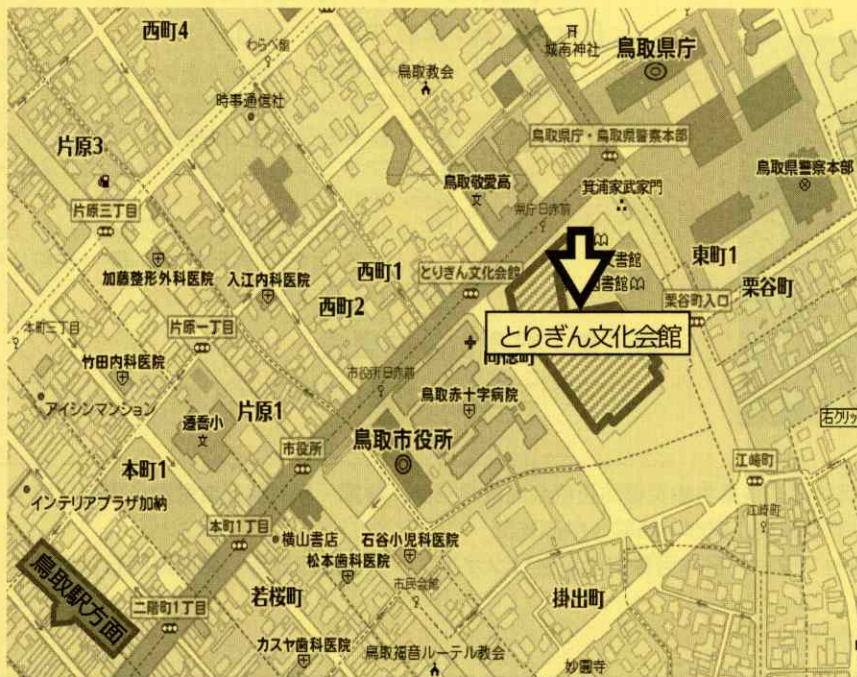
参加者取りまとめ事務局; 一般社団法人 鳥取県労働基準協会 (〒689-1112鳥取市若葉台南1丁目17)

※ 個人情報については、本大会の連絡等以外には使用しません。

事業所名			
所在地・連絡先等	〒 .....		
	TEL .....		FAX .....
参加者	所属・職名		氏名
	所属・職名		氏名
	所属・職名		氏名

◎ 参加は無料ですが、準備の都合上、参加を希望される方は、来る6月18日(火)までに、参加者を取りまとめ、事務局までFAX、郵送等で申込みいただきますよう、よろしくお願ひします。

### 【会場へのアクセス】



### 【所属団体について】

貴事業所が下記に記載の団体に所属している場合には、該当する団体の口に入力し、チェック印を入れて下さい(複数可)。

- 建設業労働災害防止協会鳥取県支部
- 陸上貨物運送事業労働災害防止協会鳥取県支部
- 林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部
- 鳥取県医師会 (東部・西部・中部各地区医師会を含む。)
- 鳥取県労働基準協会 (東部・西部・中部支部を含む。)
- その他の団体 ( )